

# 数値目標と「要検討」とした具体的な施策について

## 数値目標

1.9  
【H42】 **>** 2.07  
【H52】

目標	基準値	実績値	目標値
県民希望出生率「1.9」を目指す	1.45【H26】	1.50【H28】	上昇【H31】

## 今後の方向性

○本県の合計特殊出生率は、1.50と昨年より若干下がったものの、長期的には上昇傾向にあり、全国平均（1.44）よりも上回った。合計特殊出生率の変動は様々な要因が重なり合っており、短期的な変動について一喜一憂すべきものではないが、上昇基調にあるのは明るい傾向である。

○一方で、2030年【H42】に県民希望出生率1.9、さらには2040年【H52】に人口置換水準2.07まで上昇を目指すため、引き続き、国、県、市町村が役割分担をしながら、企業や地域との連携のもとに、中長期的な視野に立って粘り強く継続的な取組みを進めていく。

## 重要業績評価指標(KPI)の状況

既に達成	達成可能	要努力	達成困難
0	4	7	0

## 施策の進捗状況

概ね順調	一層の推進が必要	重点的な推進が必要
1	5	0

## 施策の見直しの方向性

継続	要検討	必要
4	2	0



「要検討」とした具体的施策

妊娠、出産、健やかな子どもの成長のための環境整備

重要業績評価指標 (KPI) 名	策定時 (H26)	実績 (H28)	目標 (H31)	達成の見 通し	判断見通しの理由
妊娠11週以下での妊娠 の届出率 (%)	92.7%	93.3%	100%	要努力	・年次推移は改善傾向であるが、目標達成には、引き続き努力を要する。
1歳6か月児健康診査 受診率 (%)	98%	97.9%	100%	要努力	・やや減少しており、目標達成には引き続き努力を要する。
3歳児健康診査受診率 (%)	97.3%	97.4%	100%	要努力	・増加傾向にあるが、目標達成には引き続き努力を要する。

施策推進に向けての課題

・市町村における「子育て世代包括支援センター」設置推進等の体制整備、妊娠期からの切れ目のない支援の連携体制の充実が必要である。

平成29年度の施策の方向性

・引き続き、周産期医療と市町村や厚生センターが実施する母子保健事業との連携を深め、さらに、市町村の「子育て世代包括支援センター」設置や事業展開の促進に向けた研修会の開催等、妊娠期からの切れ目のない支援体制を強化する。  
 ・不育症対策の充実のため、不育症治療費助成制度の創設により産みたい人の出産を支援するとともに、不育症患者会と連携した不育症相談会の充実を図る。

「要検討」とした具体的施策

仕事と子育ての両立支援に向けた職場環境の整備促進

重要業績評価指標 (KPI) 名	策定時 (H26)	実績 (H28)	目標 (H31)	達成の見 通し	判断見通しの理由
一般事業主行動計画を 策定し、国に届け出た 企業数 (社)	1,502社	1,891社	2,150社	達成可能	・行動計画策定義務対象を平成29年4月から30人以上の企業に拡大したことに伴い、今後は小規模な企業に対する策定支援にもきめ細かく取り組むことから達成可能と判断した。

施策推進に向けての課題

・平成29年4月から新たに行動計画策定義務対象となった30人～50人規模の企業については、策定率は増加しているものの、策定されていない企業がまだあることから、引き続き取組みを進める必要がある。

平成29年度の施策の方向性

・引き続き、平成29年度当初予算に盛り込んだ事業を着実に推進していくとともに、国、市町村、民間の関係団体と連携を図っていく。

数値目標

目標	基準値	実績値	目標値
若者・女性の転出超過数	▲1,550人【H25】	▲327人【H28】	移動均衡【H31】
人口の社会増を目指す (全体の転出超過数)	▲1,147人【H26】	+226人【H28】	+100人【H31】 +200人【H36】

今後の方向性

【若者・女性の転出超過数】

○若者・女性（15～34歳）の転出超過数は、327人と平成25年の1,550人（1,278人【H26】、1,183人【H27】）から改善傾向にある。男女別では、男性が345人の転入超過となる一方で、女性は改善傾向にあるものの672人の転出超過であることから、引き続き、若者・女性の就業支援、高等教育機関の魅力創出等による県内定着の促進に取り組む。

【人口の社会増を目指す】

○富山県全体の社会増減は、外国人の影響もあり、11年ぶりに226人の転入超過となった。今後とも、東京圏等から本県への人口の還流を図るため、本県の中核的な産業である医薬品やアルミ分野等での競争力の強化、定住促進に向けた環境づくり等を推進する。

重要業績評価指標(KPI)の状況

既に達成	達成可能	要努力	達成困難
2	56	23	0

施策の進捗状況

概ね順調	一層の推進が必要	重点的な推進が必要
25	27	0

施策の見直しの方向性

継続	要検討	必要
49	3	0



未来創業開発支援分析センター(仮称)



▲ 2019.4 開設予定の  
看護学部施設イメージ案

「要検討」とした具体的施策

林業の担い手の確保・育成と林業事業者の経営基盤の強化

重要業績評価指標 (KPI)名	策定時 (H26)	実績 (H28)	目標 (H31)	達成の見 通し	判断見通しの理由
林業就業者数（人）	475人	452人	500人	要努力	・林業事業者は、高性能林業機械の導入による労働安全性・生産性の向上や、通年雇用への取組みを図るなど就労条件の改善に努めているが、近年の雇用条件の動向を踏まえ、目標の達成には努力が必要であると判断した。

施策推進に向けての課題

- ・就業者の減少に歯止めをかけるため、不安定な雇用状態である季節雇用を通年雇用とできるよう「とやま型冬期林業チャレンジ支援事業」を平成27年度から始めたところである。平成29年度も引き続き取組みを継続し、林業就業者数を確保する施策を実施していく必要がある。
- ・一定数の林業就業者を維持していくため、就業相談会の開催により新規就業者を確保していく必要がある。

平成29年度の施策の方向性

- ・引き続き、平成29年度当初予算に盛り込んだ事業を着実に実施していくとともに、国、市町、民間の関係団体と連携を図り林業就業者数の減少に歯止めをかける。
- ・首都圏での就業相談会において、新規就業者の確保に努める。

「要検討」とした具体的施策

企業等での男女共同参画や女性の活躍推進、様々な分野で活躍できる女性の人材育成

重要業績評価指標 (KPI) 名	策定時 (H26)	実績 (H28)	目標 (H31)	達成の見通し	判断見通しの理由
管理的職業従事者に占める女性の割合 (%)	5.7% (H22)	—	9.8%	要努力	・本県の女性が管理職に就く割合は比較的低い状況にある。今後も引き続き、企業、経済団体、関係機関など幅広い分野において、女性の人材育成、管理職への登用などに取組む必要があり、要努力とした。
専門的・技術的職業従事者のうち研究者及び技術者における女性の割合 (%)	11.8% (H22)	—	14.1%	達成可能	・本県は、専門的知識が必要とされる業種の多いものづくり産業のウエイトが高く、また10年前からの伸び率 (2.5ポイント) を考慮し、達成可能とした。
男女共同参画チーフ・オフィサー設置事業所数 (事業所)	167事業所	201事業所	230事業所	達成可能	・近年順調に増加していることから、達成可能とした。

施策推進に向けての課題

・女性の就業率(H27:50.8%、全国6位)や平均勤続年数(H28:11.2年、全国2位)は全国トップクラスにあるが、民間事業所も含めた女性の管理職比率は全国的にも低い水準にある。

平成29年度の施策の方向性

・企業における女性活躍を推進する男女共同参画チーフ・オフィサー制度や企業の顕彰、リーダーを目指す女性のキャリアアップ支援等を図るとともに、「女性の活躍推進委員会」の開催等により、企業や経済団体、関係機関と連携しながら女性が活躍できる環境づくりを推進していく。

「要検討」とした具体的施策

高等教育機関の魅力向上と県をはじめとした地域との連携強化

重要業績評価指標 (KPI)名	策定時 (H26)	実績 (H28)	目標 (H31)	達成の見 通し	判断見通しの理由
県内大学・短大入学者 の県内比率 (%)	45%	42.7%	50%	要努力	・COC+事業等を活用し、各高等教育機関の魅力向上に向けた取組みをより一層推進していく必要がある。
競争的資金（科学研究費）の獲得数（件）	—	495件	2,000件 (5カ年 累計)	達成可能	・近年の採択件数は伸び続けているが、県内における研究機関の研究者数が増える見込みが無い状況において、今後も増加傾向を維持し続けるのは難しい。しかし、現状を維持し、年間400件を超えることは可能と思われることから、「達成可能」とした。
県内高等教育機関における県内企業との共同研究件数（件）	104件	95件	110件	達成可能	・年度により増減はあるものの、現状を維持し続けていくことは可能と思われるため、「達成可能」とした。
COC+参加大学における卒業生の県内就職率 (%)	54.8%	54.7%	64.8%	要努力	・COC+事業は平成27年度に採択を受け、参加校が「地元就職率10%ポイント向上」を目指して連携し、多様なプログラムに着手したところであり、今後取組みの成果が上がることを期待される。県としても、コンソーシアム等を通じた各高等教育機関の県内定着の取組みに対する支援を推進していく。
施策推進に向けての課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各高等教育機関のより一層の魅力向上と地域との連携強化に向け、各高等教育機関及び地域の双方のニーズを把握し、より効果的な支援を行う必要がある。</li> <li>・地方大学の振興等に関する国の議論を踏まえ、大学や産業界等と連携し、本県の中核的な産業の振興と専門人材育成を一層推進していく必要がある。</li> </ul>				
平成29年度の施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、平成29年度当初予算に盛り込んだ事業を着実に推進していくとともに、国の施策や予算編成等を十分に踏まえながら、関係団体等との連携を図っていく。</li> </ul>				



数値目標

目標	基準値	実績値	目標値
1人当たり県民所得の維持・向上	307.7万円【H24】	318.5万円【H26】	同水準を維持、向上【H31】

今後の方向性

○1人当たりの県民所得は、主力産業である製造業の牽引もあり、3,185千円で全国トップクラス（第5位）にある。県民雇用者報酬はほぼ横ばい、企業所得は若干減少になったものの、財産所得は増加したことなどにより、一人当たりの県民所得は増加した。

○女性・高齢者等の活躍促進やグローバル人材の育成、高度ものづくり、医療・福祉、観光など幅広い分野で人材のスキルアップを図っていく「ひとづくり」施策を推進するとともに、県内産業の労働生産性向上により、企業収益を伸ばし、その収益が個人所得に十分還元され、個人消費が伸びていくという好循環を生み出していくことを推進していく。

※「1人当たり県民所得」は県民経済計算で推計されており、賃金・給与などの「県民雇用者報酬」、金融資産等からの利益などの「財産所得」、「企業所得」からなっている。

重要業績評価指標(KPI)の状況

既に達成	達成可能	要努力	達成困難
0	13	3	0

施策の進捗状況

概ね順調	一層の推進が必要	重点的な推進が必要
6	10	0

施策の見直しの方向性

継続	要検討	必要
11	5	0



「要検討」とした具体的施策

企業等における女性の活躍促進や女性人材育成の推進

重要業績評価指標 (KPI)名	策定時 (H26)	実績 (H28)	目標 (H31)	達成の見 通し	判断見通しの理由
管理的職業従事者に占める女性の割合 (%)	5.7% (H22)	—	9.8%	要努力	・本県の女性が管理職に就く割合は比較的低い状況にある。今後も引き続き、企業、経済団体、関係機関など幅広い分野において、女性の人材育成、管理職への登用などに取組む必要があり、要努力とした。
専門的・技術的職業従事者のうち研究者及び技術者における女性の割合 (%)	11.8% (H22)	—	14.1%	達成可能	・本県は、専門的知識が必要とされる業種の多いものづくり産業のウエイトが高く、また10年前からの伸び率(2.5ポイント)を考慮し、達成可能とした。
男女共同参画チーフ・オフィサー設置事業所数(事業所)	167事業所	201事業所	230事業所	達成可能	・近年順調に増加していることから、達成可能とした。

施策推進に向けての課題

・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の届出状況については、義務付け(従業員301人以上)企業については、100%となっているが、努力義務(従業員300人以下)企業では1.8%(H29.3末)となっているなど取組みが進んでいない状況にある。

平成29年度の施策の方向性

・従業員300人以下の企業に対して女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定を働きかけるなど、企業、経済団体や関係機関と連携しながら、女性の活躍推進に取り組んでいく。

「要検討」とした具体的施策

男性が家事・育児・介護等に参画できる環境整備の推進

重要業績評価指標 (KPI)名	策定時 (H26)	実績 (H28)	目標 (H31)	達成の見 通し	判断見通しの理由
6歳未満の子どもを持つ男性の育児・家事関連時間 (分)	84分 (H23)	65分	158分	要努力	・目標達成には、企業や経済団体、関係機関と連携しながら、男性が家事・育児に参画できる環境づくりに一層取り組む必要があるため、要努力とした。

施策推進に向けての課題

- ・家事及び育児の約8割は妻が主に担っている(男女共同参画社会に関する意識調査(H27))ことや長時間労働を前提とした男性中心型労働慣行が依然として根付いているなどの課題がある。
- ・本県男性の育児休業の取得率は近年伸びており、H27から全国平均を上回っているものの依然として女性に比べると低い。(H27:男性3.8%(全国2.65%)女性94.9%(全国81.5%)、H28:男性5.8%(全国3.16%)、女性96.4%(全国81.8%))

平成29年度の施策の方向性

- ・イクボス企業同盟とやまの設立などにより、県内企業トップの意識改革・働き方の見直しを図るとともに、企業・経済団体・関係機関等と連携しながら、男性の主体的な家事・育児参画を促進していく。

「要検討」とした具体的施策

女性が安心して働ける職場環境づくりや女性の再就職支援

重要業績評価指標 (KPI)名	策定時 (H26)	実績 (H28)	目標 (H31)	達成の見 通し	判断見通しの理由
30歳から34歳の女性の 就業率 (%)	74.1% (H22)	—	74.1% 以上	達成可能	「子育て支援・少子化対策条例」に基づく一般事業 主行動計画策定の義務づけ（H23.4～：従業員数51 人～100人の企業、H29.4～：従業員30人以上の企 業）や「仕事と子育て両立支援推進員」による企業 訪問、企業子宝率の調査・活用など仕事と子育てを 両立できる職場環境づくりの促進等の取組みにより、 目標値を超えていることから、達成可能と判断した。

施策推進に向けての課題

・「H25子育て支援サービスに関する調査」によると、本県では、第1子出産を機に常勤・  
パートあわせて約5割の女性が就業を辞めている。

平成29年度の施策の方向性

・引き続き、企業や経済団体、関係機関と連携しながら、女性の再就職支援など女性が能  
力を発揮しやすい環境づくりに取り組んでいく。

「要検討」とした具体的施策

高齢者の社会活動への参加促進を通じたエイジレス人材の育成促進

重要業績評価指標 (KPI)名	策定時 (H26)	実績 (H28)	目標 (H31)	達成の見通し	判断見通しの理由
地域社会で活動する高齢者等の活動件数（とやまシニアタレントバンク登録者・登録グループの活動件数）（件）	5,072件	5,640件	5,600件	達成可能	・平成24年から、年間100件程度ずつ活動件数が増加しており、平成28年度末で目標（H31）を上回る5,640件となり、達成可能と判断した。
エイジレス社会リーダー養成数（累計）（人）	28人	85人	200人	達成可能	・今後、関係機関とより一層連携を密にし、受講生の募集をこれまで以上に幅広い範囲にわたって行うとともに、講座内容をより魅力的なものにすることなどにより、受講生の増加を見込んでいることから、「達成可能」と判断した。

施策推進に向けての課題

- ・「エイジレス社会」（生涯現役社会）の実現に向け、意欲と能力のある健康で元気な高齢者が、知識や技能、経験を活かし、社会の担い手として活躍できるよう、人材の育成に努めるとともに、高齢者が活躍できる社会環境づくりを一層進めることが必要である。
- ・地域社会の担い手となる意欲や能力がありながら潜在する高齢者に対し、活動事例集の作成・配布や相談窓口を充実することなどにより、高齢者の社会参加へのきっかけを与え、活動を促していく必要がある。

平成29年度の施策の方向性

- ・引き続き、平成29年度当初予算に盛り込んだ事業を着実に推進していくとともに、国、市町村、関係機関と連携を図っていく。

「要検討」とした具体的施策

「サービス産業チャレンジプログラム」を踏まえた生産性向上の支援

重要業績評価指標 (KPI)名	策定時 (H26)	実績 (H28)	目標 (H31)	達成の見 通し	判断見通しの理由
年平均新設事業所数の うちサービス業の数 (経済センサスによる 年平均新設事業所数) (件/年)	2,186件 (H24- 26)	H30年6 月 公表予 定	3,000件 (H29- 31)	達成可能	・日常生活において身近な買い物に不便を感じている高齢者等が増加していることを踏まえ、県内では、宅配サービスや移動販売などの取組みの広がりがみられることから、目標の達成は可能と判断した。

施策推進に向けての課題

・県内において、新しいニーズに対応したサービス業の展開を支援していく必要がある。

平成29年度の施策の方向性

・国の「サービス産業チャレンジプログラム」に基づく先進優良事例を周知するとともに、商店街における外国人旅行者の受入態勢にかかる利便性向上、情報発信等の取組みを支援し、意欲的な若手・女性商業者等による商店街活性化事業等を推進していく。

数値目標

目標	基準値	実績(最新)値	目標値
健康寿命の延伸	男性70.63歳、 女性74.36歳【H22】	男性70.95歳、 女性74.76歳【H25暫定】	男性72.74歳、 女性76.32歳【H31】
ずっと富山県に住みたい、富山県に戻って住みたいと考える高校生の割合	56.9% 【H22】 ↓ 59.8%【H27】	59.8%【H27】	60%以上【H31】

今後の方向性

【健康寿命の延伸】

○健康寿命は、男性70.95歳、女性74.76歳と、前回調査（H22）と比較して伸びているものの、健康寿命延伸に向けた健康づくりに取り組む機運の醸成をさらに推進する必要がある。

【ずっと富山県に住みたい、富山県に戻って住みたいと考える高校生の割合】

○「一度は県外へ出ても、富山に戻って住みたい」、「ずっと住みたい」と考える高校生は59.8%と、前回調査（56.9%【H22】）と比べて2.9%伸びている。

○本県の豊かな自然環境、ものづくり産業をはじめとする地域産業、ふるさと富山の歴史や文化などの特性を踏まえ、より一層魅力ある地域社会の構築を推進する。

重要業績評価指標(KPI)の状況

既に達成	達成可能	要努力	達成困難
4	58	30	0

施策の進捗状況

概ね順調	一層の推進が必要	重点的な推進が必要
26	30	0

施策の見直しの方向性

継続	要検討	必要
46	10	0



重要業績評価指標 (KPI)名	策定時 (H26)	実績 (H28)	目標 (H31)	達成の見 通し	判断見通しの理由
富山空港国内・国際路線（チャーター便含む）の利用者数（人）	987,100 人	564,715 人	減少を 食い止 める	要努力	・東京便の搭乗率は改善してきているが、国際線は国際情勢や経済情勢に大きく左右され、今後の見通しが不透明であることから、達成の見通しを要努力と判断した。

## 施策推進に向けての課題

・東京便の需要のやや弱い第1便、第4便の利用促進に取り組むほか、台北便の通年週4便化やソウル便の通年運航等に向けて、積極的な路線PRや富山空港を利用した際の助成制度の充実、利便性向上のための必要な施設整備などを行い、県内外からの利用者の増加を図るとともに、国際定期便の増便やチャーター便の誘致に引き続き取り組む必要がある。

## 平成29年度の施策の方向性

・引き続き、平成29年度当初予算に盛り込んだ事業を着実に推進していくとともに、市町村、民間の関係団体に対して富山空港の利用促進を働きかけていく。



「要検討」とした具体的施策

中心市街地等の活性化への支援

重要業績評価指標 (KPI)名	策定時 (H26)	実績 (H28)	目標 (H31)	達成の見 通し	判断見通しの理由
中心市街地の歩行者通 行量（富山市中心3商 店街）（人）	21,885 人	23,660 人	32,000 人	要努力	・通行量の減少に歯止めがかかっているものの、新 たな賑わい拠点の創出と北陸新幹線開業に関連する 事業に引き続き取り組むことが必要なため要努力と 判断した。
小売業の年間商品販売 額（億円）	1兆592 億円	H30年3 月 公表予 定	H26～ H31の平 均減少 率を 0.8%以 下に縮 小	達成可能	・人口の減少に伴い、商品販売額も減少していく見 通しが強いため、今後とも魅力ある商店街づくりや 商業者の経営革新への積極的な支援が必要である。 一方で、平成27年には大規模小売店舗の設置が相次 いだことから、目標の達成は可能と判断した。

施策推進に向けての課題

・伝統や文化など地域の特色を活かしたまちづくり、商店街づくりが求められており、地域  
ニーズも踏まえ、商店街独自の創意と工夫を凝らした取組やNPO等と連携した賑わいづく  
り等への支援を進める必要がある。

平成29年度の施策の方向性

・若者や女性、UIターン者のまちなかでの開業をさらに促進するため、提案型合宿の開催  
をモデル的に支援する。  
・商店街やまちなかでの開業促進や、継業・事業承継に結び付けるため、県内外の若者を  
対象に商店街の店舗等で職業体験を実施する。

重要業績評価指標 (KPI)名	策定時 (H26)	実績 (H28)	目標 (H31)	達成の見 通し	判断見通しの理由
年平均新設事業所数の うちサービス業の数 (経済センサスによる 年平均新設事業所数) (件/年)	2,186件 (H24- 26)	H30年6 月 公表予 定	3,000件 (H29- 31)	達成可能	・日常生活において身近な買い物に不便を感じている高齢者等が増加していることを踏まえ、県内では、宅配サービスや移動販売などの取組みの広がりがみられることから、目標の達成は可能と判断した。

## 施策推進に向けての課題

・各事業者において、採算性の確保が大きな課題となっており、事業の継続には、潜在的な利用需要の掘り起こしや、安定した利用者の確保、効率的な運営体制の構築が必要となる。

## 平成29年度の施策の方向性

・買い物弱者対策としては、宅配サービスや移動販売などの取組みの広がりもみられるため、今後も、引き続き支援を行っていく。

## 「要検討」とした具体的施策

## 地域公共交通ネットワークの確保・充実

重要業績評価指標 (KPI)名	策定時 (H26)	実績 (H28)	目標 (H31)	達成の見 通し	判断見通しの理由
地域交通計画を策定している市町村数(市町村)	6 (H27)	9	15 (H37)	要努力	・ 今後は、人口減少や少子高齢化など、地域交通の環境が変化する中でまちづくりと連携した計画の推進が求められており、すでにくつかの市町村において策定・検討されているものの、目標の達成には、より一層の取組みの推進が必要であり、要努力としている。
幹線鉄道の運行間隔(最大運行間隔の短縮)	1.5時間から2時間程度(H27)	1.5時間から2時間程度	概ね1時間程度(H37)	概ね1時間程度	・ ダイヤの編成については、利用状況などを踏まえ、各交通事業者が決定するものであるが、利用者の減少や経営状況が厳しいことから、利用者増に向けた努力が必要である。
観光客の県内交通機関の満足度(%)	49%	56%	70% (H37)	要努力	・ 特に、県外観光客や外国人個人旅行者の県内交通機関の満足度を高めるためには、二次交通のさらなる充実等が必要と思われることから、「要努力」とし、今後も可能な限り主要駅、空港等と観光地を結ぶ交通サービスの整備や関連商品の充実に努める。
全国相互利用可能なICカードの鉄軌道・バス数(路線)	1路線 (H27)	1路線	できる限り増やす (H37)	達成可能	・ 導入に向けた検討を進めている交通事業者もあることから、「達成可能」と判断した。
ノンステップバス導入率(%)	40%	H29中に公表予定	80%以上 (H37)	要努力	・ 平成28年度から引き続き平成29年度においても低床バスの導入を加速するため、中古のノンステップバスの導入に対し支援することとしているが、目標達成に向け、今後一層努力が必要と判断した。

### 施策推進に向けての課題

・本県は車を保有する世帯の割合が高く、5割強の県民が地域公共交通を全く利用していない状況にある。また、今後の人口減少に伴い、利用者の減少やそれに伴う交通サービスの低下が懸念されている。

・一方、高齢者の免許返納者の増加や、車を使用しない県外からの移住者の増加なども見込まれ、こうした車を利用しない方々の日常生活を支える交通サービスの確保・充実が重要となる。

・このため、本県が有する鉄軌道などの多様な地域公共交通インフラを有効活用し、多くの方に利用してもらうとともに、将来にわたって持続可能な地域公共交通ネットワークの確保・充実にに向けた取組みを行っていくことが重要である。

### 平成29年度の施策の方向性

・引き続き、市町村や交通事業者等とも連携し、平成29年度当初予算等に盛り込んだ事業を着実に推進していく。

「要検討」とした具体的施策

「健康寿命日本一」を目指した望ましい生活習慣・健康づくりの推進

重要業績評価指標 (KPI)名	策定時 (H26)	実績 (H28)	目標 (H31)	達成の見 通し	判断見通しの理由
健康寿命 (日常生活に制限のない期間の平均) (年)	男性 70.63 女性 74.36 (H22)	未定	男性 72.74 女性 76.32	要努力	・平成25年度の暫定値は、男性70.95歳、女性74.76歳と、それぞれ+0.32歳、+0.40歳となっているものの、健康寿命の延伸には、継続的な取り組みが必要であり、引き続き継続して努力する必要がある。

施策推進に向けての課題

・健康寿命の延伸に向けて、社会全体で健康寿命の延伸に向けた健康づくりに取り組む機運の醸成をさらに推進する必要がある。

平成29年度の施策の方向性

・健康寿命の延伸に向けて、特に若年層に対して野菜1日350gの摂取を促進するため、「野菜をもう一皿！食べようキャンペーン」の展開  
 ・働く世代の健康づくりを支援するため、スマートフォンアプリを活用した健康ポイントの実施やIoTを活用した運動習慣の定着支援

重要業績評価指標 (KPI)名	策定時 (H26)	実績 (H28)	目標 (H31)	達成の見 通し	判断見通しの理由
市町村がん検診受診率 (%)	17.8～ 33.7% (H25)	12.9～ 33.8% (H27)	50%	要努力	・がん検診の主体である市町村と連携し、検診の普及啓発を行っていくとともに、さらなる受診率向上にむけて、市町村が効果的な受診勧奨や検診体制整備を推進できるよう、継続的に支援をしていく必要がある。

### 施策推進に向けての課題

・市町村がん検診受診率については、いずれの部位も全国平均を上回っているが目標の50%に達していないことから、関係機関と連携し、職域や家庭等も含めた幅広い普及啓発等が必要である。

### 平成29年度の施策の方向性

・引き続き、受診者に分かりやすくがん検診を説明する等、受診者が、がん検診の意義、必要性を適切に理解するための普及啓発を実施するとともに、がん検診受診料負担の軽減のための市町村への支援や、効果的な受診勧奨等を推進する。

「要検討」とした具体的施策

地域医療を担う人材の確保・育成

重要業績評価指標 (KPI)名	策定時 (H26)	実績 (H28)	目標 (H31)	達成の見 通し	判断見通しの理由
人口10万人当たり医師数 (人/10万人)	248.5人 (H24)	—	270人 (H33)	要努力	・人口10万人当たりの医師数は、H18年度以降増加傾向にあるが、H24年度から26年度までの2年間ではほぼ横ばいで推移しており、今後も引き続き修学資金の貸与や初期臨床研修医の確保など総合的な医師確保対策に取り組んでいく必要があるため要努力と判断した。
人口10万人当たり救急科専門医数 (人/10万人)	1.9人 (H24)	—	3.0人	達成可能	・ドクターヘリの導入等により県立中央病院の救命救急体制は飛躍的に向上しており、これを契機として、28年度から新たに救急科専門医育成確保事業を実施し、救急科専門医の育成・確保を進めていくことから、達成可能と判断した。
認定看護師数 (人)	158人	222人	300人	達成可能	・県内認定看護師教育センターにおいて引き続き教育課程を開講するとともに、県外教育課程においても一定の受講者がいることから、今後も認定看護師数は増加傾向が続くと考えられるため、目標は「達成可能」と判断した。

施策推進に向けての課題

- ・地域医療を担う医師を確保するため、引き続き富山大学医学部医学科と連携し、医学生の確保・養成を進めるとともに、県内臨床研修病院と連携のうえ、臨床研修医の確保を積極的に行う必要がある。
- ・医学生に対してより効果的なPRを重点的に行い、初期臨床研修医の更なる確保に努めるほか、平成30年度から開始される新専門医制度に対応するため、初期臨床研修医に対して県内の専門研修プログラムのRPを積極的に行い、県内定着を促進する。
- ・国において、医師の地域偏在、診療科偏在対策については一定の規制を含めた対策を行っていく観点から検討が進められており、その動向を注視する必要がある。
- ・近年、医療の高度化、専門化、地域包括ケア体制の整備などに対応するため、看護職員の数の確保に加えて、質の高い看護職員のさらなる育成・確保が重要な課題となってきた。

平成29年度の施策の方向性

- ・引き続き、平成29年度当初予算に盛り込んだ事業を着実に推進していくとともに、県医師会や県看護協会、富山大学、県内医療機関などの関係団体と連携を図り、人材の確保を進める。

「要検討」とした具体的施策

多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保

重要業績評価指標 (KPI)名	策定時 (H26)	実績 (H28)	目標 (H31)	達成の見 通し	判断見通しの理由
介護サービスにおける 介護職員数（人）	15,296 人 (H25)	16,740 人	19,700 人	達成可能	・福祉人材確保対策会議で検討された各種の施策を着実に実施してきており、介護需要の増加に伴い、概ね順調に職員数も増加している状況にある。中高年齢層や子育てを終えた未就業の女性等、人材の掘り起こしとイメージアップ戦略を加速化することで、更なる就業が見込まれるため達成可能と判断した。

施策推進に向けての課題

・福祉・介護職は、他の職種と比べ有効求人倍率が高い一方、介護福祉士養成校への入学者数は減少しており、福祉・介護職場の人手不足と若者の福祉離れの傾向が依然として続いているため、人材不足の一因と指摘されている、介護職に対するネガティブイメージの払拭に資するため、若者への介護職へのイメージアップの促進策などを中心として、引き続き人材確保・定着を図る事業の実施に努め、より効果的に福祉人材確保対策に取り組む必要がある。

平成29年度の施策の方向性

・質の高い福祉サービスを提供するために必要な人数を今後どのように確保していくか、引き続き、福祉人材確保対策会議で検討したうえで、官民一体となって、人材の掘り起こし、教育養成、確保、定着に向けた取組みを着実に進めていく。

## 「要検討」とした具体的施策

## 地域密着型サービスなど利用者のニーズに応じたきめ細かな介護サービス基盤の整備

重要業績評価指標 (KPI)名	策定時 (H26)	実績 (H28)	目標 (H31)	達成の見 通し	判断見通しの理由
特別養護老人ホーム待機者 数(人)	2,013人	1,813人	ゼロを 目指して減 少させる	要努力	・待機者数は減少しているものの、1,800人を越えている。また、申込は、本人・家族の意向に影響され、施設サービス(特別養護老人ホームへの入所)が必要な方は常に存在するため、引き続き介護予防を推進し要介護者の増加を抑制するとともに、施設と在宅のバランスのとれた介護サービス基盤の整備等が必要であることから、「要努力」と判断した。
認知症高齢者グループホームの床数(床)	2,150床	2,438床	2,672床 (H29)	達成可能	・第6期介護保険事業計画において、平成29年度末までの目標を2,672床として計画的に整備を進めているところであり、「達成可能」と判断した。

### 施策推進に向けての課題

・介護サービス基盤の整備については、介護保険事業支援計画に基づき着実に整備を進めてきているところであるが、特養の待機者が1,800人を越えていることなども踏まえ、今後も計画的に進めていく必要がある。

・一方、県政世論調査等によると、県民の約7割の方が、介護が必要になった場合でも「自宅や住み慣れた地域で介護を受けたい」と考えており、介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、在宅医療や訪問看護等の推進に積極的に取り組んでいるところである。

・今後とも、施設と在宅のバランスの取れた介護サービス基盤の整備をより一層進めていくことが必要である。

### 平成29年度の施策の方向性

・平成30年度からの第7期介護保険事業支援計画において、①多くの県民が介護が必要になっても住み慣れた自宅や地域で暮らしたいと考えていること、②計画のガイドラインである国の基本指針では、「可能な限り、住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことができるよう、地域における継続的な支援体制の整備を図ることが重要である」とされていることから、これまで進めてきた地域密着型特別養護老人ホーム等の整備に加え、小規模多機能型居宅介護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護など、複合的なサービスを柔軟に提供できる地域密着型のサービス基盤を一層充実させていく。



重要業績評価指標 (KPI)名	策定時 (H26)	実績 (H28)	目標 (H31)	達成の見 通し	判断見通しの理由
地域活動に参加している人の割合 (%)	59.4%	58.7%	69%	要努力	・中高年世代への意識調査（平成24年県調査）で5割程度の人がボランティア・NPO活動への関心を示しているものの、地域活動への参加割合が約6割にとどまっているため、引き続き幅広い県民への参加を働きかけていくことが必要であることから、「要努力」と判断した。

施策推進に向けての課題

・ボランティアの高齢化・固定化の傾向が見られるため、学生、若者、勤労者、熟年世代などへ広く県民のボランティア活動参加を働きかけていくことが必要である。特に退職を迎える中高年世代の参加を促す取り組みや、企業と協働した取り組みで幅広い世代の参加促進を図っていく必要がある。

平成29年度の施策の方向性

・引き続き、平成29年度当初予算に盛り込んだ事業を着実に推進していくとともに、国、市町村、関係団体とも連携を図っていく。